

《古河電気工業株式会社三重事業所》2007年度一般事業主行動計画認定企業

所在地:亀山市 業種:製造業 従業員数:約540人(男性約520人・女性約20人)(非正規従業員含む)

「制度の見直しを行い、育児休業を取得しやすい制度づくりをすすめる」

従業員は電子掲示板の閲覧により各種制度をいつでも確認することができ、育児休業等の利用について誰もが理解しやすい職場環境作りに努めています。また、「男性の育児休業取得率アップ」をはじめ、家族の職場参観の実施や失効年次有給休暇の繰越積立休暇制度(5年間最長50日まで)など、「仕事と家庭の両立支援」の取組を行っており、必要に応じて、都度、制度の見直しを行っています。

【育児休業取得状況】

H17年度～H20年4月:女性14人、男性2人

《育児休業者の声》製造工 田中 敏也氏 育児休業期間:15日間

2人目の子どもの出産時に妻をサポートするため育児休業を取得したいと思いました。社内ですでに男性育児休業者が1人おり、会社の理解もあり、スムーズに取得できました。育児休業により、子どもの世話を十分にでき、子どもとのコミュニケーションがとれて良かったと思います。

《上司の声》製造課職場長

育児休業中は部署内で調整し、仕事がカバーできるように心がけました。復職後も資料を提供するなど、休業者の能力の維持向上に取り組みました。今後はできるだけ早く休業予定を把握し、部署内調整をさらにスムーズにできればと思います。

《人事担当者の声》総務課 田中 理恵子氏

育児休業取得にあたり、従業員に休業制度の理解を深めてもらい、不安解消に努めました。育児休業中の賃金については、一部失効年次有給休暇の範囲内で支給する取扱いもできるので、是非、活用してほしいと思います。今後は、長期間の育児休業となった時の業務再配分や代替要員の確保が課題になると思います。また、在宅勤務を始め、多様な勤務のあり方を検討しなければならないと認識しています。

